

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和6年3月11日（月）から令和6年3月31日（日）
3. 意見等総数：26件（地域協議会からの意見 鹿島区6件 原町区6件 小高区14件、電子メール 0件、窓口 0件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
1	これだけの大きな事業を進めるにあたって、施設運営者の見込みはあるのか。	運営を希望する農業者団体はございます。	鹿島区地域協議会
2	人材確保はどのようになっているのか。	パートを含んで8名程度を予定しております。運営を希望する農業者団体とその地区からの雇用を見込んでいるところであります。	鹿島区地域協議会
3	せっかく補助金を投入して取り組んだのに、人材がない等の理由で運営の継続ができなくなり、事業者が撤退してしまうということにならないよう十分に考えて事業を進めていただきたい。	市としても、市場動向や財政状況などを把握し、状況に応じて事業者と協議してまいります。	鹿島区地域協議会
4	小高区に開校予定のみらい農業学校との連動は、どのようになっているのか。	現時点では、みらい農業学校との連動や直接的な関わり合いはありません。将来的にみらい農業学校を卒業した方にとっての就職先のひとつとなっていくと考えています。	鹿島区地域協議会
5	農業用施設等貸付選定委員会とは、施設運営者の募集をかけて、その中から運営者を選出するためのものか。	農業用施設等貸付選定委員会は、施設を整備したことから運営者を募集しますというのではなく、施設の運営をする会社が適正か判断するものです。	鹿島区地域協議会
6	大きな事業者だけでなく、中堅や中小を助けていくような政策や補助を期待したい。	施設等のハード整備で終わりということではなく、ソフト面の支援も今後大切だと考えています。また、支援をして終わりというような形ではなく、結果の原因も分析しながら、実効性のある事業を構築していきたいと考えております。	鹿島区地域協議会

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和6年3月11日（月）から令和6年3月31日（日）
3. 意見等総数：26件（地域協議会からの意見 鹿島区6件 原町区6件 小高区14件、電子メール 0件、窓口 0件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
7	どのくらいの人員を確保し収益がどれくらいか。	人員については、「No.2」のとおりです。収益については、7,000万円程度の売上げを想定しております。	原町区地域協議会
8	現在計画では、トルコギキョウ、カンパニュラ等3・4種類の花きとなっているが、ゆくゆくは種類を増やしていくという考えはあるのか。	年間を通して作業に空きのないように生産時期や種類を考えています。現段階で実現性のある計画として、トルコギキョウ、カンパニュラ、ストック、スターチスとなっています。市場の需要も踏まえ、種類の増加や変更はあり得ると考えています。	原町区地域協議会
9	泉地区の植物工場のように、施設を整備しても、運営者の撤退によって施設だけが残され風化していくという心配がある。	今回の計画については、技術力と販路を持っている運営者を予定しておりますので、泉地区の植物工場と同じ結果にはならないと考えています。	原町区地域協議会
10	運営主体の8人とは、社長も入れての8人か。また、参加する農家の方々は何人くらいか。	運営希望者には正社員が10人在籍しており、そのほかに新規雇用として8人を増員します。	原町区地域協議会
11	太田地区では、地域主導で話し合いを行い、さまざまな取り組みをしてきた経緯があるとのことだが、震災後どのような取り組みをしてきたのか具体的に教えてほしい。	地区として今後の方向性を独自にコンサルタント会社に相談し、工業団地や農業の今後について記載したアグリパーク構想というものを策定しております。さらに早い段階から、地元の小学校に農業体験等を実施し地域の方に農業を知ってもらう活動をしています。また、農福連携や外国人就労生等の方との収穫祭を実施し、太田地区の良さを知ってもらう取り組みをしてきたという経緯があります。	原町区地域協議会

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和6年3月11日（月）から令和6年3月31日（日）
3. 意見等総数：26件（地域協議会からの意見 鹿島区6件 原町区6件 小高区14件、電子メール 0件、窓口 0件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
12	先進的地域ということで太田地区を選定したとのことだが、今後石神地区や高平地区に広げていくという考えはあるのか。	今後、さらに広範囲に広げていきたいという考えです。地方農業では集落営農が多い現状です。本事業の取り組みが市内全域に広がっていき、最終的に農業者が連携し、後継者もいて担い手の確保もできるといった仕組みが作れればと考えています。	原町区地域協議会
13	施設運営事業者は、農業施設等貸付選定委員会により決定するとあるが、運営事業者も決定していないのに施設を建設する理由を教えてください。	当整備事業については、国庫補助である福島再生加速化交付金を活用します。この制度は農業者からの要望を聞き取り、国庫補助の要件に該当するかを農政課で判断します。それに基づき、補助要綱の目的に合致すると判断したので事業化を目指しているところです。よって、「運営を希望する農業者はいる」ということとなります。農業施設等貸付選定委員会については、「No.5」のとおりです。	小高区地域協議会
14	「地元住民を雇用して栽培技術を経験、習得した担い手を育て、他の地域や団体の指導」とあるが、運営事業者にて、花卉栽培するにあたって、指導する技術者がいるのか。	運営を希望する農業者が、キュウリ・花卉については現状栽培している状況にあり、それを拡大するかたちになります。よって、栽培技術については十分持ち合わせていると考えております。	小高区地域協議会
15	本来は、「こういう事業をやりますから、皆さん参加していただだけませんか」というかたちで希望者の公募をして、それを選定委員会にかけるといった順序なのではないのか。	地元からの要望を受け、実施の可否、補助要綱に合うか、南相馬市の農業にどのように寄与するかを検討して判断しました。「農業施設等貸付選定委員会で諮る」というのは、「施設を作ったから誰かここでやってください」という意味ではなく、「要望のあった農業法人がしっかりと運営ができるか」を判断するためのものです。選定委員会で点数化させていただき、希望者が運営できるかの判断をしております。	小高区地域協議会

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和6年3月11日（月）から令和6年3月31日（日）
3. 意見等総数：26件（地域協議会からの意見 鹿島区6件 原町区6件 小高区14件、電子メール 0件、窓口 0件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
16	財源について、再生加速化交付金と震災復興特別交付税という事だが、これについては国・県との調整はついているのか。この事業の予算措置はいつ行うのか。	財源については、福島再生加速化交付金と震災復興特別交付税となっています。現在、国・県と調整をしているところです。予算化は、国・県との調整が完了して補助金の申請をした後、令和6年度に内示がされる予定ですので、令和6年度の早くて6月補正で予算措置を行います。	小高区地域協議会
17	施設の運営者の選定に当たっては、「農業用施設等貸付選定委員会に諮り選定する」とあるが、選定期間はいつ頃になるのか。選定委員は県職員・市職員だと思われるが、この事業に関しては、すでに開催されているのか。もしくは、今後開催が予定されているのか。	この要望を受けるにあたり、福島県の課長クラスの職員・市の農林水産部長・課長を委員とし、選定委員会を開催しております。	小高区地域協議会
18	基本計画の段階で運営者が決まっており、事業実施が決定しているのであれば、「施設の運営事業者は、農業用施設等貸付選定委員会に諮り決定する」と書く必要はなく、「決定した」と書けばいいのではないかと。	パブリックコメントにかかる段階の計画ですが、市としてこの事業自体を実施すると決まったわけではありません。パブリックコメントで意見を聞いたうえで、それを反映したものを正式な計画として、市の意思決定とします。現段階では「運営希望者がいる」という回答しかできないということです。事業が決定して、県の補助金を通った段階で予算編成をして、実際に工事等が始まれば、貸付事業者が決定するという流れになります。	小高区地域協議会
19	下太田の施設は地元の要望に沿ってやってきたという経過から、運営者はほぼ決まっており、パブリックコメントにかかるための書き方になっているのだと思われるが、「予算が付いた段階で決定する」という言い方にするのか、その辺を明確にしておいた方がいいのかもしれないと思われる。パブリックコメントが終わって、特に問題がなければその時点で選定委員会に諮って決定するという書き方のほうがいいのではないかと。	「No.18」のとおりです。	小高区地域協議会

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和6年3月11日（月）から令和6年3月31日（日）
3. 意見等総数：26件（地域協議会からの意見 鹿島区6件 原町区6件 小高区14件、電子メール 0件、窓口 0件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
20	事業の決定はいつになるのか。3月31日までがパブリックコメント期間なので、令和6年度中の事業決定になるのか。	ご認識のとおりです。県の補助決定の時期と、パブリックコメントの意見を反映させた計画を、意思決定した後になります。早ければ6月補正で予算措置を行います。まだ実施するかどうかは決まっていますので、素案が成案になる時期が、今年の4月以降という事になります。	小高区地域協議会
21	補助金を使って事業をやるという事は、万が一事業が失敗したときに誰が損害を被るのかという話になる。結果、市が損害を被ることになる。その場合、市民に負担がいくことになるので、そうならないようにしてほしい。	事業運営のご意見として今後の参考とさせていただきます。	小高区地域協議会
22	事業の目的に係る課題解決の方向性に「多数の農業者と協力しながら営農を行うことが可能な事業者に対し施設を貸与する」とあるが、どういうことなのか。	太田地区には多数の農業法人があり、下太田地区だけでなく太田地区全体の中で営農の協力関係を横に展開していくことを目的としております。多数の農業者が自分の団体だけでなく、他の団体を巻き込んで連携強化をしながら、人手不足についてもお互い補ったり、技術の継承についても連携しながら、集落営農の1つのモデルを作っていきたいと考えております。それを行うことができる事業者に施設を貸与します。	小高区地域協議会
23	運営事業者が中心となり、地元住民を雇用して」と書かれており、「人集めは運営事業者にお任せします」というように取れる。人集めについては、行政でも積極的に関わっていただきたい。	現在、8名の雇用を見込んでいます。雇用についても、地元主体で要望があったもので地元の中で8名は確保できると考えています。「No.22」にもあるとおり、人手不足について農業法人同士で補い合える環境を作っていきたいと考えております。	小高区地域協議会
24	施設だけ作って「あとはお願いします」というやり方が心配である。積極的な行政のかかわり、地元のかかわりを広げていくのか、考えがあれば教えてほしい。	これまでに整備した施設との連携も視野に入れ支援していきたいと考えております。一方で、一つの集落営農のモデルとして、地元の問題を地元で解決することも重要と考えております。	小高区地域協議会

パブリックコメント手続き結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和6年3月11日（月）から令和6年3月31日（日）
3. 意見等総数：26件（地域協議会からの意見 鹿島区6件 原町区6件 小高区14件、電子メール 0件、窓口 0件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
25	「多数の農業者と協力して…」というところについては、「この施設を利用してください」という事ではなく、「この地域で類似した作物の栽培をやっている方たちが、お互いに盛り上げていきましょう」ということだという認識でよいか。	ご認識のとおりです。	小高区地域協議会
26	今やっているから延長線上でやるというのも習熟しているものなので結構だと思うが、せっかく施設を作るので、収益計画を考えるのであれば、儲かる野菜・花を選定するのもいいのではと思う。あまり大規模な施設ではないので、選別しないといけないと思うが、今後検討していただければと思う。	今後の事業構築の考え方の参考とさせていただきます。	小高区地域協議会